

介護保険（訪問看護） 利用料金表

2026年6月改定

＜保険単位と基本利用料＞

地域区分単価 1単位 = 10円（その他）

負担額の計算方法・・・報酬単位 × 地域区分単価 = A

A × 0.9（1割負担） = B（負担割合が2割は0.8、3割0.7をかけて下さい）

A - B = ご利用者負担額

（複数のサービスをご利用の場合、ご利用料の合計が四捨五入の関係で変わることがございます。）

【訪問看護基本利用料】

介護 サービス内容 (要介護 1～5)	備考	単位数	ご利用料		
			1割負担	2割負担	3割負担
【看護師による訪問看護】					
訪問看護 I1	20分未満	314単位	314円	628円	942円
訪問看護 I2	20分以上 30分未満	471単位	471円	942円	1,413円
訪問看護 I3	30分以上 1時間未満	823単位	823円	1,646円	2,469円
訪問看護 I4	1時間以上1時間 30分未満	1,128単位	1,128円	2,256円	3,384円
【理学療法士等による訪問看護】					
訪問看護 I5	(1回 20分)	294単位	294円	588円	882円
	(2回 40分)	588単位	588円	1,176円	1,764円
訪問看護 I5・2超	(3回 60分)	795単位	795円	1,590円	2,385円
介護予防 サービス内容 (要支援 1～2)	備考	単位数	ご利用料		
			1割負担	2割負担	3割負担
【看護師による訪問看護】					
介護予防訪問看護 I1	20分未満	303単位	303円	606円	909円

介護予防訪問看護 I 2	30分未満	451単位	451円	902円	1,353円
介護予防訪問看護 I 3	30分以上 1時間未満	794単位	794円	1,588円	2,382円
介護予防訪問看護 I 4	1時間以上1時間 30分未満	1,090単位	1,090円	2,180円	3,270円
【理学療法士等による訪問看護】					
介護予防訪問看護 I 5	(1回 20分)	284単位	284円	568円	972円
	(2回 40分)	568単位	568円	1,136円	1,943円
介護予防訪問看護 I 5・2 超	(3回 60分)	426単位	426円	852円	1,278円

※理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による訪問看護は、その訪問が看護業務の一環としてのリハビリテーションを中心としたものである場合に、看護職員の代わりに訪問するという位置付けのものになります。

※リハビリのみご希望の場合でも制度上、少なくとも3カ月に1回看護師の訪問が必要となります。

【その他加算】（要件に該当する場合）

サービス内容	備考	単位数	ご利用料		
			1割負担	2割負担	3割負担
初回加算（Ⅰ）	退院日の訪問	350単位	350円	700円	1,050円
初回加算（Ⅱ）	条件あり	300単位	300円	600円	900円
退院時共同指導加算	1回につき	600単位	600円	1,200円	1,800円
緊急時訪問看護加算（Ⅰ）	1月につき (希望による)	600単位	600円	1,200円	1,800円
緊急時訪問看護加算（Ⅱ）	1月につき (希望による)	574単位	574円	1,148円	1,722円
特別管理加算（Ⅰ）	1月につき	500単位	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算（Ⅱ）	1月につき	250単位	250円	500円	750円
夜間・早朝加算	夜間（18時～22時）・早朝（6時～8時）は訪問看護費の25%増				

サービス内容	備考	単位数	ご利用料		
			1割負担	2割負担	3割負担
深夜加算	深夜（22時～6時）は訪問看護費の50%増				
複数名訪問加算Ⅰ （看護師と看護師等）	30分未満	254単位	254円	508円	762円
	30分以上	402単位	402円	804円	1,206円
複数名訪問加算Ⅱ （看護師と看護補助者）	30分未満	201単位	201円	402円	603円
	30分以上	317単位	317円	634円	951円
長時間訪問看護加算	90分以上の訪問1回につき	300単位	300円	600円	900円
看護体制強化加算（Ⅰ）	1月につき	550単位	550円	1,100円	1,650円
看護体制強化加算（Ⅱ）	1月につき	200単位	200円	400円	600円
看護体制強化加算（介護予防）	1月につき	100単位	100円	200円	300円
看護・介護職員連携強化加算	1月につき	250単位	250円	500円	750円
口腔連携強化加算	1月につき	50単位	50円	100円	150円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1回につき	6単位	6円	12円	18円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	1回につき	3単位	3円	6円	9円
訪問看護処遇改善加算	所定単位数×1.8%加算				
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	離島、過疎地など対象地域に居住するご利用者への訪問看護費、時間帯加算、複数名訪問加算、長時間訪問看護加算は5%増				

※2回目以降の緊急訪問は、早朝（6時～8時）・夜間（18時～22時）深夜（22時～6時）の訪問に時間帯加算が入ります。

介護保険適用外サービスの利用料金 ※全額自己負担

交通費	自己負担なし（無料）
延長料金（保険内訪問看護サービスに対して）	ご利用者・ご家族の希望により、サービス提供時間が90分を超える場合15分毎に 1,000円
保険外訪問看護サービス	ご利用者・ご家族の希望により行うが、医療行為は不可。（医師の指示ないため） 回数制限なし 30分 3,000円
通院同行	健康状態の観察が必要な利用者の通院に、職員が同行し必要な支援を行う。看護師等による受診支援の対価として徴収（車両による移動そのものによる料金は発生しない）。 月1回無料 1月のうち2回目以降は1回 1,000円

キャンセルの時期	キャンセル料
ご利用前日の18:00までにご連絡をいただいた場合（①）	無料
①以降のご連絡、または 訪問したがご不在だった場合（電話やチャイムへの応答がない場合も含む）	2,000円
緊急訪問（オンコール）の場合	3,000円
日用品及び衛生材料	日用品は 実費 請求。衛生材料がかかりつけ医師より支給されないものは利用者負担で購入していただく。材料費等が必要な場合は、その都度費用等を説明
複写物	モノクロ 10円/枚 カラー 50円/枚

※自費サービスをご利用される際には、ご担当の介護支援専門員（ケアマネジャー）にもご相談してください。

【留意事項】

- ・介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用については、全額自己負担となります。
- ・受給者証の種類によっては、公費が適用になり、自己負担額が軽減される場合があるため、お知らせください。
- ・掲載内容は作成時点の制度・基準に基づいております。今後の法令改正や制度改定、事業所における加算の追加等により、料金や項目が変更となる場合があります。最新の情報は、正式な通知や事業所からのご案内をご確認ください。
- ・本表の料金・項目は現行制度に基づいております。将来的に制度改正等により変更となる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。変更があった際には、速やかに更新しご案内いたします。



訪問看護ステーション
こいふる
koi-ful